

第5回 江戸川区男女共同参画推進区民会議

日 時	令和3年12月13日(月)14:00～16:00	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 パブリック・コメントの結果報告と条例の最終案について 3 後期の実施事業見直し一覧と区民委員からのご意見への回答について 4 男女共同参画推進区民会議提言書(案)について 5 今後のスケジュールなど 6 閉会	
区民会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 井内 公仁子 加納 志野 高橋 淳子 田中 寿士	原島 裕紀 松下 幸博 水田 朝也 本杉 貴保 守 伸之
事 務 局	総務部総務課	

<議事要旨>

1 開会挨拶

事務局

・挨拶

会長

・会長挨拶

2 パブリック・コメントの結果報告と条例の最終案について

事務局

(説明)

《各委員の意見》

- 条例に「男女」という名称がなくなり、10年後も使える条例になったと思う。また、全体的に区民会議の意見がたくさん反映されて、素晴らしいものになったと思う。削られてしまった禁止事項については、前文や理念に盛り込まれているということなら、議事録にしっかり記載してほしい。
- 条例の第2条2項「男女」の用語の定義の削除を提言する。(全会了承)
 ※第4回の会議で、男女という二分法ではなく、全ての方の平等と多様性を尊重する内容にするのが良い、とのご意見があったため。

3 後期の実施事業見直し一覧と区民委員会からのご意見への回答について

事務局

(説明)

《各委員の意見》

- ヤングケアラーへの対応について、担当は児童相談所の相談課になっている。検討課題とされているが、どのような流れで検討するのか教えてほしい。

⇒現在、ヤングケアラーの現状、実態の把握に努めることから始めている。(区回答)

- ヤングケアラーについて、マスコミで出るようになってから時間が経っており、学校内にもクラスに3人から4人はいるといわれている。ぜひとも学校側でも気をつけていただいて、実態を掴んでいただきたい。

- 各種セミナーに託児サービスをつける取り組みだが、東京都がやっているというようなことではなく、江戸川区主体の制度について前向きな検討をしてほしい。

⇒総務課の啓発事業の中には託児サービスをすでに実施しているものもあり、受講者から保育の希望があれば保育士を派遣し対応している。他部署へも、江戸川区の主体的な保育の実施の要望があったことを伝えます。(区回答)

- 保育の分野など、江戸川区はさまざまな取り組みをしており、予想以上に充実しているという印象を持った。

- 介護保険の利用や8050問題について、現場で身近に訪問し、苦悩することがある。介護保険等の現場の実態を把握し中身を充実させるために、すでに取り組んでいる内容であっても現場の声をしっかり聞いて、課題を考えてほしいと思う。

※8050問題：ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の子を80代の親が面倒を見るケースが増えている、という社会問題のこと。

- 8050問題やヤングケアラーの事例について、広報等どこかに提示するなど、行政サービスについてのアクセスの仕方、仕組みなどについて敷居が低くなるように対応をすると、同じような悩みを持っている区民が相談しやすくなると思う。

- 「すでに取り組んでいる」という回答が多かったが、区が行っている取り組みの効果や内容が私たちの手元まで届かないことがある。

例えば、外国人居住者に対するフォローについては、日本語学級、日本語指導員を置き、すでに取り組んでいるという回答だが、もっと区民と外国人が身近に関わる機会が増える取り組み

のほうが区民一人一人が納得できて身近になるのではないかと思います。

- 保育士を採用するためにインセンティブを与えるような施策もたくさん行われているので、そこをしっかりとPRしてより多くの保育士の採用に繋げてほしい。
- ヤングケアラーの問題や、ひとり親家庭の学習支援についても、最終的には学校現場の労働が過重になり、心ある先生たちのメンタルな病気に繋がるのではないかと危惧している。そのことにも注意を配ってほしい。
⇒少し前までは、過労死ラインを超えるほど教員の負担は大きかったが、現在は負担を軽減させるため、外部指導員に部活動をお願いするなど、授業にかかわらないところで今まで時間を費やしていた部分について委託を進める等、教員の働き方改革を進めている。(区回答)
- 教員でもヤングケアラー等、家庭の問題についてはなかなか踏み込めないのも現状である。問題がわかったところで、そこからどう支援していくのか、どう繋いでいくのかも非常に時間を要する。
- コロナ禍で3か月間休校となり、家庭の問題がなかなか表に出てこない状況があったので、どう気づいていくのか、浮き彫りにしていくのが子どもたちにとって大事な支援である。また、民間の塾の先生による補習授業など、専門性のある先生方の支援は子どもたちの学力向上に一役買う施策だと感じている。さらに、声に出さない子どもたちに対して、カウンセラーに様子を見てもらうなど、施策を継続して行っていくことと、表に出ていないところをどのように浮き彫りにしていくかが最重要課題であると思う。

4 男女共同参画推進区民会議提言書(案)について

事務局

(説明)

《各委員の意見》

・重点目標1について

- 課題1「男性中心型労働慣行の改善」の3つ目、中小企業は有能な人材の確保に苦戦しているので、男女共同参画に取り組むことによって採用活動に利点があることをアピールすると、企業の人材がより取り組みやすくなると思った。男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業は優秀な人材を採用することができるとアピールするなど、取り組んでいきたいと思いますというインセンティブのようなものがあればよいと思う。
- 課題2の2「子育てや介護等の理由による退職者への再就職」だが、介護離職といわれている問題の対応については、退職をしないようにサポートをしていくのがまず第1の対策かと思う。退職後の金銭面や再就職の負担があるので、退職後の再就職支援だけではなく、退職しなくて済む

区の支援策の提案をしていくとよいと思う。

- 再就職に関する相談支援の充実だけでなく、そもそも出産や介護による離職をしないような支援策を講じる必要がある。

・重点目標2について

- 提言書は、各部署からの回答とはどう違うのか。扱われ方を教えてほしい。
⇒提言書は、区民会議での実施事業見直しの成果を中心に区長へ報告するとともに公表する。各部署からの回答は区民会議の一連の資料として、なるべくわかりやすくまとめ、提言書の詳細資料として公開することを考えている。(区回答)
- 提言書に記載のない施策への要望や趣旨も、削ぎ落とさず区長や各部署へもしっかり伝えてほしい。
- 江戸川区は外国人住民が非常に多く、外国人が住みやすいということは日本人も住みやすい、そのようなまちづくりが、多様性の向上に繋がり必要であるという一文を入れてほしい。文字になっているだけで随分違うと思う。
- 課題1「男女共同参画の視点に立った意識啓発の推進」の2番目の「学校においては」の部分だが、現実社会とのギャップを埋めていく働きかけというのは、学校で教えられたことと社会に出た時は違います、というように読めてしまうので、もう少し良い表現にできないか。
- 課題1の4つ目「教育者への評価制度など具体的な取り組みが必要である」とあるが、「教育者等への研修が必要である」ということにしていただけるとよい。
- 町会の行事の際に参加賞を渡すなど、若い方や外国の方などへの呼びかけのアイデアを皆様から提案してもらうことによって、年代問わずの参加、男女共同参画に繋がると思う。
- 課題2の1の2番目は「自治会等がなく、近隣に住む住民との交流が限られている中で、地域の活動に関する情報提供の強化が求められる。また、SNSやインターネットを通じて町会や自治会にアクセスできる仕組みを強化する。また、地域活動への参加を促すインセンティブを考える」と書き直すと、より具体的になると思う。
- 課題1の2の4番目、6ページのところだが、「人権教育研修についての効果の見える化が必要である」とあるが、東京都の人権教育は、最終的に子どもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになるということであり、その時々状況下で行動が取れる、尊重するということを目標としている。人権教育研修についての効果の見える化となると、そこが曖昧になってしまう。人権活動を通して、子どもたちが自己肯定感を高めるということが大きな

ポイントになる。

- 教員の人権意識について、校長先生だけが研修を受けて、本当に学校全体に研修内容が活かされているのかという点に疑問を持っているという声が聞こえてくる。受けた研修をどうやって活かしているのかというところも、再度、その研修にフィードバックするとか、活かしているのだというところを確認したい。研修が行われて全部の教員に人権意識が高まっているということを感じづらいといった意見が最終的にこのようなかたちになったと思う。
- 人権教育に関しては、校長だけではなく、全職員が必ず年に1回以上研修を受けており、職員会議の場でフィードバックもしている。保護者にどう映っているか課題でもあるが、そこは理解してほしい。
- 教育委員会と小中学校のPTA連合協議会で、毎年12月の人権週間の際にセミナーを行っているが、先生方に積極的にそのような場に参加してもらえようお話をさせていただきたいと思う。

・重点目標3について

- 課題3の1、10ページのDVについて、下から4つ目に「DVや性被害者が男性であることも増えてくるとも予想されるため」とあるが、正確には、被害者が男性であることが増えてくるのではなく、相談件数が増えてくるであるとか、明るみになるケースが増えてくるということなので表現を改めていただきたい。
- 課題1の2、8ページの上から2つ目に「ヤングケアラーを把握し、相談制度や」の部分に、8050も含めた問題、ひきこもりの実態の把握をしていただきたいので、追記してほしい。
- 課題3の1、10ページの下から2番目「男女交際のルールや自分の意思がしっかりとできる男女関係についての教育を充実してほしい」については、教育現場で嫌なことは嫌とはっきり伝えることができるように、教育していただきたい。自分の思いを言語化できるということで、DVも防げるのではないかと思う。
- 課題3の「児童や学生」という表現は、中学生のことか。学生というと大学生以上になるので、中学生対象であれば「生徒」というように表現をしていただきたい。
- 課題3の1、10ページの2番目だが、お子さんが暴力の被害者という想定なのか。内容が分かりづらい。
- 課題3の2について、児童生徒がSNSに関わる犯罪に巻き込まれている社会現状においては、何かしらそれを防止する強い言葉を入れていただければよいと思う。

- 課題3の1の2番目について、学校がDV被害を把握した場合の相談先は児童相談所なので、連携先はカウンセラー等ではなく、児童相談所や、カウンセラー、担任も含めた「関係機関等」としておいたほうがよい。
- 「暴力防止」のところで、重点目標2の課題1の2「人権教育を通じた多様な性に対する理解促進」の辺りでも、メディア・リテラシーの教育の必要性について触れるとよいと思う。課題3の2、11ページの「暴力防止のための啓発」にも、インターネットを通じた性犯罪や暴力の危険性について、注意喚起という意味で掲載してほしい。

5 今後のスケジュールなど

《感想》

- 会議に参加し、いろいろなことを考える機会になった。今回の経験を活かして、これからの地域活動及び事業に邁進したいと思っている。
- 改めて、学校に求められているものの大きさを理解した。軽率な発言等で、それが全部ネガティブなイメージに広がらないよう、校長会等でもさらに推進していきたいと思う。
- さまざまなご意見を各方面から拝聴することができた。これからも連合の一員として、こういった意見を踏まえながら、活動に活かしていきたいと思う。
- 大変勉強になった。町会自治会に若い役員さんがスタッフで入ってきていないということが一番のネックであるので、何かよい提案があったらと思い、勉強する機会を与えていただいた。
- 本当によい勉強になった。また、事務局の方には、すごく丁寧に意見を拾い上げていただき、とてもよいものができたのではないと思う。
- 一言で男女共同参画と言っても幅広く気付かされたことが多くあった。PTAの代表として、地域と学校を結ぶパイプ役としてしっかりとその辺りを努めていきたい。また、区外で仕事をしている方もいるので、ぜひ区長会や部長会の中でも他行政とも連携を図りながら、この男女共同参画がより全体で促進していけるような取り組みを行っていただきたい。
- 他の委員の実経験に基づいた意見を聞き、本当に深く勉強させていただいた。
- 前回に引き続き、本当に勉強になった。男女共同参画と言っても、幅広い分野のことをここまで深く考える機会がなかったので、参加させていただき、いろいろ調べたり、人に聞いてみたりしながら理解を深めていったような感じである。今回は条例づくりにも参加させていただき、皆様のご意見で深めながら事務局の方にもとてもよいものを作っていただいた。

- 江戸川区を知るといふことの勉強をさせていただいた。母、娘、孫娘と見てみると、女性が社会で生きやすくなっていると感じる。今後も、女性が社会に進出し、男女共同ということを考えずに暮らしていけるような世の中になってもらえたらよいと思う。後は、個人の個性の尊重という時代に生きていけたらよいという印象を持った。
- 今回、会長には、このような環境の中で皆さんの意見を引き出してまとめていただいたことに感謝している。私たち自身も区民として条例を大切に、男女共同参画社会、性の平等、多様性を認める社会というものを築き上げていければと思っている。

6 閉会

事務局

・挨拶